

## 報告事項 1

令和7年9月定例県議会の概要について

令和7年9月22日から10月15日までの会期で開催された定例県議会における教育委員会所管分の質疑状況等について、別紙資料に基づき報告します。

令和7年10月17日

総務課



# 令和7年9月議会 質問一覧

## 【代表質問】

順	氏名	会派	質問項目	担当部局	担当課	備考
1	今井 隆喜	自民	5 次代を担う人づくりについて  (3) 中学校の少人数学級について		教育	財務施設課
2	朝倉 浩一	民主	5 誰もが活躍できる社会の実現について  (3) 聴覚障害者施策について  イ 聾学校及び小中学校等における取組について		教育	特別支援教育課
			(4) 児童生徒の自殺予防について	教育	保健体育課	

## 【一般質問】

順	氏名	会派	質問項目	担当局	担当課	備考	
1	中村 貴文	自民	1 本県の歴史的観光資源を活用した周遊観光について  2 尾張北部の幹線道路ネットワーク整備について  (1) 国道41号の機能強化に向けた渋滞対策について  (2) (仮称) 新愛岐大橋の整備について  (3) 善師野西北野線の整備について	観光  建設  建設  建設			知事答弁
3	長江 正成	民主	1 瀬戸市で計画される廃棄物処分場について  2 子どもたちへのオーバードーズ対策について  (1) 市販薬の乱用防止に関する啓発について  (2) 薬局、ドラッグストアに対する指導について  (3) 県内の中学校におけるオーバードーズに係る教育について  (4) 安心して過ごすことのできる居場所づくりについて  3 陶磁器産業に訪日客の心をつかむ視点について	環境  保健  保健  教育  福祉  経産	財務施設課  保健体育課		

## 令和7年9月議会 質問一覧

順	氏名	会派	質問項目	担当局	担当課	備考
5	山田たかお	自民	1 消防団員の加入促進について 2 北浜川水系の河川整備について 3 中高一貫教育の現状と課題について  (1) 中高一貫校の入学者選抜について (2) 探究学習を指導する高い専門性を持つ教員の確保・育成について (3) 児童・保護者への情報提供について	防災 建設 教育 教育 教育		あいちの学び推進課 あいちの学び推進課 あいちの学び推進課
7	杉浦友昭	自民	1 養豚農業の振興について 2 DXによる現場支援の推進について  (1) 強靭な共通基盤構築について (2) 国SOBO-WEBと県が整備した防災情報システムの連携について (3) 大規模災害時の福祉分野・医療分野におけるDXの推進について  ア 大規模災害時の医療分野におけるDXについて イ 大規模災害時の福祉分野におけるD24Hの活用について  (4) 校務支援システムの共通基盤の構築について	農水 防災 防災 保健 福祉 教育		ICT教育推進課
8	神谷和利	自民	1 本県花きの需要拡大について 2 林業の担い手の確保と育成について 3 県立高校における女子生徒への配慮について	農水 農基 教育		知事答弁 財務施設課

## 令和7年9月議会 質問一覧

順	氏名	会派	質問項目	担当局	担当課	備考
9	日比たけまさ	民主	1 中小企業の人材確保支援 2 カーボンニュートラル実現に向けた住宅分野の取組 3 県立高校の魅力化 (1) 美和高校地域探究科のカリキュラムの特色と目指す方向性について (2) 美和高校での連携型中高一貫教育の取組と教員の負担軽減について (3) 国際バカロレア認定に向けた現状と課題について (4) 国際バカロレア導入のねらいについて	労働 建築 教育 教育 教育 教育		
15	浦野 隼 次	自民	4 投票困難者への投票支援 1 あいちトップアスリートアカデミー事業について 2 県立高校の再編について 3 県立工科高校の魅力化について 4 東三河地域の幹線道路整備について (1) 国道151号宮下立体の現状と今後の取組について (2) 国道151号一宮バイパスの現状と今後の取組について	選管 スポ 教育 教育 建設 建設		
20	高木 ひろし	民主	1 旧優生保護法による強制不妊手術被害者等への補償について 2 30年目を迎える長良川河口堰の最適運用について 3 愛知県立高校のバリアフリー化について 4 令和6年度包括外部監査報告について	保健 病院 建設 教育		
21	新海 正春	自民	1 砂川の河川整備について 2 高等技術専門校等における産業人材の育成について 3 総合教育センターの機能強化について	建設 労働 教育		知事答弁 総務課

## 令和7年9月議会 質問一覧

順	氏名	会派	質問項目	担当局	担当課	備考
22	永田 敦史	無所属	1 共感して選んでもらえる愛知県のふるさと納税について  (1) 現在のふるさと納税制度に対する問題意識及び国への要望や改善の働きかけについて  (2) 寄附者の思いを具体的な社会的価値に転換するプロジェクト応援型のふるさと納税について  (3) 県立学校に対する、ふるさと納税を活用した応援の仕組みの導入について		総務 総務 教育	総務課
			2 子どもの自殺対策について  (1) 総合的な自殺対策について  (2) 定時制・通信制に通う生徒の自殺対策について		保健 教育	保健体育課
			3 高校生への奨学金の貸付けについて	教育	高等学校教育課	

# 令和7年9月定例県議会教育・スポーツ委員会(10月7日)

## ○議案審査

第132号議案

令和7年度愛知県一般会計補正予算（第4号）：教育委員会所管分

第144号議案

工事請負契約の変更について（明和高等学校校舎等建築工事）

## 【議案質疑】

村嶌嘉将 委員（あいち民主）

- 工事請負契約の変更について（明和高等学校校舎等建築工事）

## 【一般質問】

村嶌嘉将 委員（あいち民主）

- 高校生のアルバイトについて

岡 明彦 委員（公明党）

- 児童生徒の性被害防止について

- Microsoft365 のアクセシビリティを活用した学習支援について

- 県立学校のBYODについて

南部文宏 委員（自由民主党）

- 「全国学力・学習状況調査」の国語の結果と読書活動の推進について

高桑敏直 委員（自由民主党）

- 通常の学級に在籍する特別な支援を必要とする児童生徒の支援について

- 教員の働き方改革について

富田昭雄委員（あいち民主）

- 中高一貫校について

- 公私比率について

筒井タカヤ 委員（無所属）

- 県立高校進学フェアについて

- 愛知県立三谷水産高校について

- 旭丘高校の美術教室棟について

# 令和7年9月定例県議会 代表質問（9月26日） 知事答弁要旨

自由民主党 今井隆喜議員

## 【質問要旨】

### 5 次代を担う人づくりについて

#### (3) 中学校の少人数学級について

中学校の少人数学級について、今後、どのように進められていくのか、知事のご所見をお伺いいたします。

## 【知事答弁要旨】

#### (3) 私からの最後の答弁となります、中学校の少人数学級についてお答えいたします。

本県では、これまで、小学校における35人学級を国の基準より1年先行して拡大し、国に先駆けて小学校全学年でこの少人数学級を実現いたしました。中学校については、小学校からの進学時の環境変化になじめない、いわゆる「中1ギャップ」問題に対応するため、2009年度から独自に35人学級を中学校の1年生で実施しております。

少人数学級により、教員が子供たち一人ひとりに向き合い、個に応じた、よりきめ細かな指導を実施することができるようになってまいりました。また、教員一人が受け持つ児童生徒が少なくなることで、テストの採点や学習成績の評価など、教員の負担軽減の効果もあります。

そうしたことから、学校や保護者の皆様から、早期に中学校の全学年への35人学級の拡大を望む声もいただいたところでございます。

こうした中、文部科学省は、小学校に引き続き、中学校にも35人学級を切れ目なく実施していくことを来年度予算の概算要求で示しました。

本県といたしましては、教育現場や保護者の皆様の声をしっかりと受け止めて、中学校につきましても、小学校における対応と同様に、国に1年先行して35人学級を拡大することで、愛知の学校教育のさらなる充実に努めてまいります。

ということで、1年生はやっておりますので、2年生ということになりますが、国には1年先駆けて、先行して実施をしていきたいと、こういうふうに考えておりますので、よろしくお願ひします。

以上、御答弁申し上げました。

令和7年9月定例県議会 代表質問（9月26日） 教育長答弁要旨  
あいち民主 朝倉浩一議員

【質問要旨】

5 誰もが活躍できる社会の実現について

(3) 聴覚障害者施策について

イ 今回の法律の施行を受け、聾学校における学習環境の整備や、小中学校等における手話の理解と関心を深める取組をどのように進められるのか、教育長のご所見をお伺いします。

(4) 児童生徒の自殺予防について

児童生徒の自殺を予防し、尊い命を救うため、県教育委員会としてどのような取組を行っていかれるのか、教育長のご所見をお伺いします。

【教育長答弁要旨】

(3)イ はじめに、手話施策推進法の施行に伴う、学校における取組について、お答えいたします。

まず、聾学校における学習環境の整備についてであります。県立聾学校では、学校生活全般において、子供たちの発達段階や聴覚障害の状態、コミュニケーション手段に応じて、手話や音声、文字情報を併用した、きめ細かな指導を行うなど、子供たちが円滑に意思疎通できる環境づくりに取り組んでおります。

また、聾幼児教育相談員を配置し、入学前から、手話を必要とする乳幼児の家族に対して相談や助言を行うなど、乳幼児期からの支援にも取り組んでおります。

この度の法律の施行を受け、聾学校の教員の手話に関する技能の一層の向上を図るとともに、高度な技能を有する手話通訳士等の配置についても検討を進め、手話を必要とする子供たちの学習環境が向上するよう取り組んでまいります。

続いて、小中学校等における手話の理解と関心を深める取組についてであります。

県内には市町村の社会福祉協議会による出前講座を活用し、手話での自己紹介や簡単な日常会話を体験するなど、手話への理解を深める取組を行っている学校があります。

今後は、こうした取組を、小中学校、高校の教員研修や市町村との会議等を通じて、県内のより多くの学校に広め、子供たちが手話に触れる機会を増やしてまいりたいと考えております。

法律の施行を契機として、手話に関する取組の充実を図ることで、手話を必要とする子供たちが安心して学べる環境を整えるとともに、多くの子供たちの手話に対する理解や関心が深められるよう努めてまいります。

(4) 次に、児童生徒の自殺予防について、お答えいたします。

全国における児童生徒の自殺は増加傾向が続いており、自殺を予防するためには、悩みや不安等の早期発見がなによりも重要であると認識をしております。

そのため、各学校において、定期的なアンケートや、教員やスクールカウンセラーによる面談を実施するとともに、県教育委員会では、悩みを対面で伝えにくい児童生徒のために、電話やSNSで相談できる窓口を設け、その啓発リーフレットを広く生徒や保護者に配布しております。

また、議員お示しのように、スマートフォンの普及により、児童生徒がSNSを利用する機会が増え、トラブルのリスクが高まっております。そのため、SNSを利用する際のルールやモラルを学び、トラブルを回避できる力を育てていく必要があると考えております。

こうしたことから、県教育委員会では、「ネットに勝手に友人等の写真を掲載しない」「メッセージを送る時は読む相手のことを考える」といった、基本的なルールやモラルに加え、SNSで嫌なことを書かれるなどのトラブルになってしまった時の対処方法等、様々なケースを成長段階に合わせて学ぶことができる新たな教材として「GIGAワークブック」の作成を進めております。

今後、この教材も活用し、児童生徒がネット上のトラブルに適切に対応できる力を育成してまいりたいと考えております。

こうした取組を通して、児童生徒が一人で悩みを抱え込むことなく、安心して学校生活を送ることができるよう、しっかりと取り組んでまいります。

令和7年9月定例県議会 一般質問（9月29日） 教育長答弁要旨  
1番 自由民主党 中村貴文議員

【質問要旨】

3 県立学校の体育施設整備について

体育館や武道場について、県立学校施設長寿命化計画では、何棟がその計画に含まれていて、進捗状況はどのようにになっているのか。また、長寿命化計画に含まれていない体育館や武道場について、今後どのように整備を進めいかれるのか、お示しください。

【教育長答弁要旨】

県立学校の体育施設の整備について、お答えいたします。

はじめに、現在の県立学校施設長寿命化計画に含まれる体育館・武道場の棟数とその進捗状況についてでございます。

県立学校施設長寿命化計画の対象となっている体育館・武道場は、2019年度から2029年度までの間に建築後30年又は60年経過となるもので、その総数は121棟あり、体育館は87棟、武道場は34棟であります。

そのうち、2025年3月末現在で改修済みのものは、体育館で31棟、武道場で21棟であり、その進捗率は、それぞれ約36%、約62%となっております。

校舎等を含めた長寿命化計画739棟全体の進捗率、約40%と比較いたしましても、体育館・武道場ともに順調に改修が進んでいるものと考えております。

次に、現在の長寿命化計画の対象に含まれていない体育館・武道場の整備についてでございます。

これらの建物は、2030年度以降に建築後30年又は60年を迎えるので、今後、策定いたします次期長寿命化計画において、切れ目なく対策を講じてまいりたいと考えております。

県教育委員会といたしましては、体育の授業や部活動などで、今後も児童生徒が安心して、快適に体育館等を利用することができるよう、計画的な整備にしっかりと取り組んでまいります。

令和7年9月定例県議会 一般質問（9月29日） 教育長答弁要旨  
3番 あいち民主 長江正成議員

**【質問要旨】**

**2 子どもたちへのオーバードーズ対策について**

(3) 愛知県内の中学校の授業ではオーバードーズについて、どのように教えてているのか、質問します。また、今後、中学校のオーバードーズに係る教育の充実に向けて、県教育委員会としてどのように取り組んでいくのか、質問します。

**【教育長答弁要旨】**

(3) 県内の中学校におけるオーバードーズに係る教育について、お答えいたします。

現在、中学校では、保健の授業で、医薬品の効果や副作用、正しい使用方法などについて学んでおります。また、近年、若者のオーバードーズが増加傾向にあるため、毎年実施する薬物乱用防止教室で、医薬品の過剰摂取が身体に及ぼす影響や依存症などについて学ぶ学校もあります。

子どもたちをオーバードーズから守るためにには、まずは、教員が正しい知識を持ち、理解を深めることが重要であります。

そのため、県教育委員会では、本年5月に実施した中学校や高校の教員を対象とした研修会において、オーバードーズに詳しい医師から、その危険性や、生徒のストレスや不安にいち早く気づき、適切に対応することの重要性を学んだところであります。今後は、学校保健の担当者研修や養護教諭研修などの機会を捉えて、オーバードーズを取り上げ、教員の指導力向上を図ってまいります。

また、学校薬剤師や学校医などの専門家による講習は、生徒にとっても実践的で効果が高いと考えられますので、今後は、授業や薬物乱用防止教室で、こうした専門家の知見を活用するよう学校に促し、オーバードーズに関する啓発を図ってまいりたいと考えております。

**【要望】**

子どもたちへのオーバードーズ対策について、要望します。

市販薬、例えば風邪薬には、一つの錠剤に数種類の成分が混ざっております。その中に、

カフェインという成分があります。カフェインは、主にエナジードリンクやコーヒー、紅茶などに含まれており、その効能として精神興奮作用や利尿作用、解熱作用などがあります。眠気覚ましや、やる気を高めたいという時に飲まれるエナジードリンクや栄養ドリンクには、人工的に多く含まれることもあります。これらの過剰摂取は、疼痛やめまい、不安、さらには、重症になれば、カフェインが足らない場合に禁断症状が現れ、最悪の場合、命にかかわることもあるといわれております。過剰摂取が依存性や耐性につながるおそれもあり、薬物依存の悪循環をさせない取組が重要だと思います。

オーバードーズを頭ごなしに否定するのではなくて、子どもたちのために何ができるか、今一度考えていただきたいと思います。

令和7年9月定例県議会 一般質問（9月29日） 教育長答弁要旨  
5番 自由民主党 山田たかお議員

【質問要旨】

3 中高一貫教育の現状と課題について

- (1) 第一期入試において、学力偏重ではない多面的な選抜が目的通りに行われたと評価で  
きるのか、伺います。
- (2) 探究学習重視型の学校を中心に、単なる進学実績を重視した指導にとどまらない教育  
を実現するために、県として高い専門性を持つ教員をどのように確保・育成していくの  
か、伺います。
- (3) 児童・保護者への情報提供を一層丁寧に行い、不安を解消しつつ制度への理解を深め  
る方策をどのように進めるのか、伺います。

【教育長答弁要旨】

- (1) はじめに、中高一貫校の入学者選抜について、お答えいたします。

県立附属中学校の入学者選抜では、教科横断的な適性検査と面接により、思考力や表  
現力、そして、探究心、寛容性などの、探究学習に必要な資質を評価しております。

特に、面接は、試験官とやり取りを重ね、これまでの探究学習の経験を深掘りして資  
質を見出す、対話を通じた振り返り型の面接としております。

今年度開校した第一次導入校では、生徒たちが、自ら課題を設定して積極的に情報を  
収集したり、仲間たちと話し合いながら自分の考えを整理・発表することを繰り返し、  
一人ひとりがその資質を存分に發揮しながら、生き生きと探究学習に取り組む姿が見ら  
れます。

こうしたことから、今回実施した入学者選抜では、自ら課題を見つけ、探究を続ける  
ことにより社会に変化を起こす、「チェンジ・メーカー」に求められる資質を持った生徒  
を受け入れることができたものと考えております。

- (2) 次に、探究学習を指導する高い専門性を持つ教員の確保・育成について、お答えいた  
します。

探究学習を重視する本県の中高一貫校においては、生徒の興味・関心を引き出し、生  
徒が自ら学び、考える力を身に付けられるように導いていく、教員の専門性が求められ  
ます。

附属中学校には、科学技術や国際理解などに関する高度な探究学習を指導してきた、

力量のある高校教員のほか、小中学校で探究学習に実績のある教員を、市町村教育委員会のご協力を得て配置しております。

こうした教員が、それぞれの経験を活かしながら、協力して、「チェンジ・メーカー」の育成に向けた探究学習の指導方法や教材の研究を行うことにより、互いに専門性を高めあつていけるように取り組んでおります。

さらに、県教育委員会では、名古屋外国語大学や国際基督教大学、国際教養大学などと包括協定を締結しておりますので、こうした大学が有する高度な教育力や研究力を活かしながら、教員の専門性の一層の向上を図ってまいりたいと考えております。

(3) 最後に、児童・保護者への情報提供について、お答えいたします。

各学校では、今年8月から9月にかけて説明会を開催し、各校の教育目標や教育内容、具体的な学校生活、入学者選抜等について説明いたしました。

その際に用いた資料や当日の動画、いただいた質問への回答につきましては、その後、各校のWE Bページにも掲載し、説明会に参加できなかった方にもご覧いただけるようしております。

そして、既に開校いたしました第一次導入校では、各校の教育内容について理解を深めていただけるように、各校の学校生活の様子をWE Bページでこまめに発信したり、学校祭の一般公開や公開授業を実施しております。

また、開校前の西尾高等学校附属中学校をはじめとする第二次導入校では、開校準備の状況などについても情報発信に努めております。

今後も、児童・保護者の皆様に、各校が進める特色ある教育について理解を深めていただいた上で、中高一貫校を志望していただけよう、機会をとらえて積極的に情報を発信してまいります。

# 令和7年9月定例県議会 一般質問（9月29日） 教育長答弁要旨

7番 自由民主党 杉浦友昭議員

## 【質問要旨】

### 2 DXによる現場支援の推進について

(4) 教育分野におけるDXを、校務効率化の観点からも本格的に推進するために、愛知県として、校務支援システムの共通基盤の構築に、どのように取り組んでいかれるのか、教育長のご所見をお伺いします。

## 【教育長答弁要旨】

(4) 本県における校務支援システムの共通基盤の構築について、お答えいたします。

現在、各市町村教育委員会では、広く校務と呼ばれる出欠管理や成績処理、健康診断結果、指導記録などの情報を一括管理する統合型校務支援システムを市町村単位で導入し、教職員の校務に係る負担の軽減や情報の一元管理・共有を図っております。

一方で、市町村教育委員会ごとにシステムが異なることから、児童生徒が他の市町村へ転校した場合に、データの移行が円滑にできないという課題がございます。また、市町村をまたいで人事異動した教職員が、新しいシステムを一から覚える必要があり、負担が大きくなっています。

こうした状況を踏まえ、国においては、2029年度までに都道府県単位でクラウドを活用した共通のシステムを導入するという目標を掲げ、児童生徒のデータの安全な移行や教職員の人事異動に伴う負担軽減、さらには大規模災害時の業務継続性の確保やシステムの共同調達による財政コストの削減などを目指しております。

県教育委員会といたしましては、今後、県内市町村のシステムの統一化に向け、全市町村が参画する協議会の場を通して、検討・調整し、共通システムの導入準備を進めてまいります。

令和7年9月定例県議会 一般質問（9月30日） 教育長答弁要旨  
8番 自由民主党 神谷和利議員

**【質問要旨】**

**3 県立高校における女子生徒への配慮について**

女子生徒数が増加傾向にある工科高校において、女子トイレの不足にどのように対応していくのか、教育長に伺います。

**【教育長答弁要旨】**

県立工科高校における女子トイレの不足への対応について、お答えいたします。

2021年4月に、工業高校を「工科高校」に改称し、併せて学科改編を実施したことにより、一部の工科高校では女子生徒が急増し、全体では5年前の2020年度に比べ、2割の増加となっております。

こうした女子生徒の増加を踏まえ、長寿命化改修工事やトイレ環境改善工事を実施する際に、男子トイレを新たに女子トイレとして全面的に改修した学校や、男子トイレを半分に区切って女子トイレに改修した学校もあります。

一方で、議員お示しのとおり、女子生徒の増加と改修のタイミングが合わなかつた学校にあっては、女子トイレの数が、増加する女子生徒数に対して十分ではない状況も生じております。

女子トイレの数と女子生徒の増加につきましては、学校によって状況が様々でございますので、引き続き、長寿命化改修に合わせた整備に加え、各工科高校の実情や要望をしっかりと聞き取り、女子トイレの適切な整備に努めてまいります。

**【要望】**

県立高校における女子生徒への配慮について、要望させていただきます。

足助高校に来年4月、地域や観光業を支える人材の育成に向けて、県内初の観光科が新設されます。

足助高校は名勝「香嵐渓」を望む豊田市の山間地にあり、戦後間もない1949年に設立された伝統校であります。

観光科の募集定員は40名1クラスですが、7月30日に開催された中学校3年生対象の

体験入学には130名が集まり関心の高さが伺えます。

県内唯一の観光科ということで受検可能地域は愛知県全域にわたります。ここで課題となるのは通学問題、下宿先の確保であります。

公共交通機関を利用して足助高校に通学ならば、最寄駅の名鉄豊田市駅から名鉄バス、または名鉄三河線の終着駅である猿投駅から、豊田市のコミュニティバスを乗り継ぐ必要があります。いずれも所要時間1時間半、運行本数も1時間に1本くらいしかありません。

つまり、遠方からの自宅通学は難しく、多くの生徒が下宿生活をすることが予想されます。

かつて、足助高校には女子寮がありました。2018年以降、入寮希望者がいないため廃止されました。8月に現地調査しましたが老朽化しており、再開は困難であると思います。

そこで足助の古い街並みにある木造2階建ての民家をシェアハウスとして貸し出してはどうかという動きがありますが、男女一つ屋根の下というわけにはいきません。

1クラスで40名、3年で120名、そのうち何名が足助地区での下宿を希望するかわからないため現段階での質問は差し控えましたが、観光科に入学する上で、セキュリティの整った下宿先の確保は優先事項であります。

県内全域から将来の夢をもって観光科に入学する生徒、特に女子生徒に配慮した下宿環境を整えていただくことを要望し、質問を終わります。

令和7年9月定例県議会 一般質問（9月30日） 教育長答弁要旨  
9番 あいち民主 日比たけまさ議員

【質問要旨】

3 県立高校の魅力化

- (1) 美和高校の地域探究科のカリキュラムの特色と目指す方向性はどのようなものか、伺います。
- (2) また、連携型中高一貫教育の取組として、昨年度から地元6中学校との連携が始まっているとのことですが、その取組内容及び取組に係る先生方の負担軽減について、見解を伺います。
- (3) バカロレア教育認定を目指し準備を進める中での現状と課題を伺います。
- (4) IB教育認定校の導入のねらいについて、国際教養科、国際探究科との違いも含めて伺います。

【教育長答弁要旨】

- (1) 県立高校の魅力化のうち、はじめに、美和高校地域探究科のカリキュラムの特色と目指す方向性について、お答えいたします。

地域探究科では、地域を素材とした探究学習に重点的に取り組むため、学校独自に「地域探究」という教科を設けるとともに、「総合的な探究の時間」を他校より多く設定していることが、カリキュラムの特色となっております。

今年度は、1期生である1年生が、企業や大学等との連携・協働のもと、地域の歴史、観光など、7つのテーマで探究学習に取り組んでおります。6月には、「地域行政」をテーマに、「子供、高齢者、外国籍の方にとって住みやすいまちづくり」について、グループ単位で、課題の解決策を提案する学習に取り組み、その成果をあま市役所で発表いたしました。

また、9月からは「観光」をテーマとして、大学教授による出前授業や、大学生と一緒に、観光資源の発掘を目的に史跡を巡るフィールドワークを実施しております。

こうした学びは、生徒の地域への理解を深め、大学でのさらなる学びにもつながるものと考えております。

新たに設置した地域探究科では、地域を素材に、生徒一人一人が自ら問い合わせ立て、情報整理・分析し、他者と協働して課題を解決していく力を育むことにより、地域を支える人材を育成してまいりたいと考えております。

(2) 次に、美和高校での連携型中高一貫教育の取組と教員の負担軽減について、お答えいたします。

美和高校では、昨年度から生徒と教員が、連携しているあま市、大治町の6中学校を訪問し、中学生と一緒に、地域の課題などを題材とした探究学習に取り組んでおります。

今年度は、6月に、高校の教員が中学1年生を対象に、地域の福祉をテーマとして、探究学習の進め方や課題設定の手法についての授業を行い、7月には、中学3年生の「自己分析」をテーマとした授業に、高校2年生が指導役として加わり、情報の整理・分析の方法について、ともに学びました。

さらに、中学2年生が、地域で実施した職場体験活動を踏まえて、将来の進路について高校1年生と一緒に考える授業を、12月に行う予定となっております。

なお、こうした連携の取組は、中学校と高校の教員が念入りに打ち合わせを行う必要があるなど、通常の学習と比べて準備の段階から負担が大きいことから、教員を増員するとともに、県教育委員会の指導主事も連携プログラムの準備に加わり、教員の負担軽減に努めています。

県教育委員会といたしましては、美和高校と地元中学校の連携が円滑に進むように、引き続き各学校をしっかりと支援してまいります。

(3) 次に、国際バカロレア認定に向けた現状と課題について、お答えいたします。

国際バカロレアは、探究的な学びを通じて国際的な視野と主体性、批判的思考力などを育み、世界で活躍できる力を身に付けることを目的とした、国際的な教育プログラムでございます。

津島高校附属中学校では、開校した今年の4月から、こうした国際バカロレアの趣旨を踏まえながら、中学生向けのプログラムである、MYP（ミドル・イヤーズ・プログラム）に準じた授業を実施しております。

MYPは、中学1年生から3年生までの授業の実施状況を国際バカロレア機構に確認を受けてから認定される仕組みとなっておりますので、学年の進行にあわせて学びを発展させ、1期生が中学3年生となる2027年度の認定を目指してまいります。

また、高校生を対象とするDP（ディプロマ・プログラム）につきましては、附属中学校の1期生が高校に進学するまでに認定を受ける必要がありますので、カリキュラム作成等の準備を進めているところでございます。

そして、来年4月に開校する西尾、時習館の2校につきましても、同様に準備を進めています。

また、認定に向けましては、国際バカロレア教育の実践を担う高い指導力や語学力を

持った教員の確保・育成が重要でございます。

そのため、教員採用選考試験において特別選考を実施するなど、優秀で意欲のある教員の採用に努めるとともに、議員お示しの国際教養大学や国際基督教大学とも連携して、教員の国際バカロレア教育を実践していく力を育成してまいります。

(4) 最後に、国際バカロレア導入のねらいについて、お答えいたします。

本県では、世界を舞台に活躍できる「チェンジ・メーカー」の育成をねらいとして、英語教育やグローバル教育に実績のある、津島、西尾、時習館の3校に、国際バカロレアを導入することといたしました。

国際バカロレアの大きな特徴は、所定のカリキュラムを履修し、最終試験で必要とされる成績を収めることで、海外の大学への出願資格を得られる点にございます。

一方、国際教養科や国際探究科は、その卒業認定をもって、海外の大学の出願資格を得られるものではございませんが、それぞれ、語学や異文化理解に重点を置いた学習や地域のグローバル企業等と連携した探究的な学びにより、英語を道具として使いこなし、優れた国際感覚や課題解決能力をもった生徒の育成を目指しております。

国際バカロレアの導入を目指す3校と国際教養科や国際探究科の学びには相通ずるもののがございますので、各学校が学びの成果を共有しながら、国際的な視野を持った、グローバルに活躍できる人材を育成してまいりたいと考えております。

# 令和7年9月定例県議会 一般質問（10月1日） 教育長答弁要旨

15番 自由民主党 浦野隼次議員

## 【質問要旨】

### 2 県立高校の再編について

県立高校を取り巻く状況がますます厳しくなる中、再編・統合を今後どのように進めていかれるのか、教育長にお伺いします。

### 3 県立工科高校の魅力化について

これからの中学校卒業者数は、2025年3月では、約6万9千人となっておりますが、昨年度に生まれた子供の多くが高校に入学する2040年度には、現在の約65%にあたる4万5千人程度と大きく減少するものと見込んでおります。

## 【教育長答弁要旨】

2 はじめに、県立高校の再編について、お答えいたします。

県内の中学校卒業者数は、2025年3月では、約6万9千人となっておりますが、昨年度に生まれた子供の多くが高校に入学する2040年度には、現在の約65%にあたる4万5千人程度と大きく減少するものと見込んでおります。

また、全日制高校への進学率が低下する一方、通信制高校への進学率が上昇するなど、生徒の進路は多様化しております。

さらに、高校無償化により、私学志向の高まりが予想されることから、今後、県立高校1校1校の魅力をさらに高めていくとともに、活発な教育活動を維持するためにも、再編・統合に取り組んでいく必要があると認識しております。

議員お示しのように、県立高校は、地域の未来を担う人材を育てる重要な役割を担っております。再編・統合を進めるにあたりましては、まずは地域の実情を踏まえ、地域の皆様の声をしっかりとお聞きしながら、丁寧に取り組んでまいりたいと考えております。

また、再編後の学校の教育内容を魅力的なものとするため、新しい学科の設置やカリキュラムの再編などに取り組むとともに、必要に応じ、施設・設備の整備を図ってまいりたいと考えております。

県教育委員会といたしましては、教育内容の魅力化と教育環境の充実を両輪に、県立高校の再編・統合を進め、地域の子供たちに選んでもらえる学校づくりにつなげてまいりたいと考えております。

3 次に、県立工科高校の魅力化について、お答えいたします。

工科高校へのリニューアルに伴い、各学校では、学習内容を産業界の技術革新に対応したものへ刷新するとともに、地元企業の協力のもと、技術者による授業や現場実習などを積極的に取り入れているところでございます。

例えば、ロボット工学科を有する多くの工科高校では、8か月間にわたって企業の技術者から指導を受けながら、ロボット競技の全国大会への出場に向けて、実践的な知識・技術の習得に取り組んでおります。卒業後に、ロボット技術者として活躍する生徒も出てくるなど、企業の伴走による実践的教育の成果を感じているところでございます。

また、技術革新に伴い、ものづくりの現場においてもイノベーションを生み出す創造力や課題解決力等をもつ人材が求められております。そのため、県教育委員会では、今年度から職業学科アントレプレナーシップ教育推進事業を立ち上げ、工科高校では豊川工科高校を研究校に指定し、新たな教育プログラムの開発に取り組んでおり、今後、その成果を他の工科高校にも広げてまいります。

一方で、議員お示しのとおり、工科高校の施設・設備の老朽化などは、大きな課題であると認識しております。

今後は、時代に即した施設・設備の整備を加速させるとともに、様々なかたちで産業界のご協力をいただきながら、工科高校の教育を、さらに魅力あるものとし、本県のものづくり産業の将来を担う人材を育成してまいります。

令和7年9月定例県議会 一般質問（10月1日） 教育長答弁要旨  
20番 あいち民主 高木ひろし議員

【質問要旨】

3 愛知県立高校のバリアフリー化について

障害のある生徒にも、障害のある教職員にも、開かれた県立高校を目指して、エレベーターの設置を含む県立高校のバリアフリー化にどのように取り組もうとしているのか、お尋ねします。

【教育長答弁要旨】

県立高校におけるバリアフリー化について、お答えいたします。

県教育委員会では、これまで、「人にやさしい街づくりの推進に関する条例」に沿って、スロープや手すりの設置など、県立学校のバリアフリー化を進めてまいりました。

県立高校へのエレベーターの設置につきましては、同条例施行規則において設置が義務付けられている3階以上で、かつ、床面積の合計が2,000平方メートル以上の建物を新築、増築又は改築する場合に整備してきたところでございます。

こうした中、2020年12月に文部科学省から、要配慮児童生徒等が在籍する全ての公立小中学校等にエレベーターを整備するとの目標が示され、高校等についても、この目標を参考に取組を進めることとされました。県教育委員会では、昨年度から、小中学校において車椅子を常時使用している児童生徒の在籍状況を調査しており、今年度の9月1日現在では、44市町の学校に201人が在籍しております。このため、既設校舎へのエレベーター設置やスロープの整備等について、こうした子供たちが順次、県立高校等に入学する時期を迎えることを踏まえながら考えていく必要がございます。

昨年度、まずは必要性の高い特別支援学校の既設校舎へのエレベーター設置に向けて、名古屋盲学校及び岡崎盲学校において基本調査を行ったところ、増築するエレベーター棟と一緒になる既設校舎についても、現行の建築基準法に適合させるため、教室の壁を耐火構造にするなどの大規模改修が必要となることが判明し、予定どおりの工事着手が難しい状況となっております。

県立高校の既設校舎へのエレベーター設置につきましても、同様の課題が生じる可能性があることから、今後、県立高校のバリアフリー化に向けて、具体的な実施手法を検討するなど、障害のある生徒、教職員が安心して学び、働く環境の整備に努めてまいります。

令和7年9月定例県議会 一般質問（10月1日） 教育長答弁要旨  
21番 自由民主党 新海正春議員

**【質問要旨】**

**3 総合教育センターの機能強化について**

県教育委員会では、移転を契機とした総合教育センターの機能強化に向けて、どのように取り組んでいくのか、お伺いします。

**【教育長答弁要旨】**

総合教育センターの機能強化について、お答えいたします。

現在、総合教育センターでは、教員の資質向上を目指す教員研修や、児童生徒や保護者が抱える多様な課題の解決に向けた教育相談などを行っておりますが、新しいセンターへの移転を契機に、その機能の強化を図ってまいりたいと考えております。

教員研修につきましては、講義形式の研修を極力eラーニングで実施し、集合研修では、その成果をグループ討議や模擬授業などで深めることにより、一層、効果的な研修としてまいります。また、eラーニングにより、教員が都合のよい時間帯に学べることは、子どもたちと向き合う時間を確保することにもつながるものと考えております。

教育相談につきましては、臨床心理士などの専門家を積極的に活用し、学校や市町村が受けた解決困難な相談の対応について、アドバイスを行うなど、県全体の相談体制のレベルアップを図ってまいりたいと考えております。

さらに、相談の多い不登校支援については、県全体の拠点となる「教育支援センター」を新たに設置し、市町村の教育支援センターとの連携を図るとともに、メタバース等の新たな技術も活用しながら、不登校児童生徒の居場所や学びの場を提供してまいりたいと考えております。

県教育委員会といいたしましては、総合教育センターが、今後も、県内の学校教育を支える拠点として、重要な役割を果たしていくよう、その機能の一層の強化に努めてまいります。

**【要望】**

既存設備を有効に活用し、周到な準備をしていただいて、機能強化に向けた様々な取組

みを進めていただいていることは評価致します。今後も改善を継続していただきたいと思います。

さて、教員の資質向上を目指すための研修ですので、施設内での講習がメインになるような感じもしますが、せっかく、教育センターが岡崎に移設して、多くの先生方が岡崎に来ていただぐのですから、研修の一環、又は、時間の合間を利用して、岡崎ならではのもの、例えば、家康公生誕の地である岡崎城や大樹寺などの歴史巡りや、ノーベル賞を受賞された大隅先生が13年間在籍され、受賞の基礎を作り上げられた自然科学研究機構基礎生物学研究所を始め、生理学研究所、分子科学研究所など、世界的な研究所との交流を通して最先端の科学を実感してもらうような取組を入れていただき、先生を通して、子供たちに科学のすばらしさを伝えていただけたら有益な研修の一助になるように思いますので、検討をお願い致します。

令和7年9月定例県議会 一般質問（10月1日） 教育長答弁要旨  
22番 無所属 永田敦史議員

【質問要旨】

1 共感して選んでもらえる愛知県のふるさと納税について

(3) 県教育委員会として、ふるさと納税を活用した、学校を応援する仕組みの導入について、どのようにお考えか教育長のご所見を伺います。

2 子どもの自殺対策について

(2) 教育委員会では、定時制・通信制高校に通う生徒の自殺の状況をどのように捉えているのか。また、具体的にどのような対策を講じていくのか、お答えください。

3 高校生への奨学金の貸付けについて

県として、高校生に対する奨学金貸付制度の現状をどのように認識され、今後どのように対応していくかれるのか、ご所見をお聞かせください。

【教育長答弁要旨】

1(3) はじめに、県立学校に対する、ふるさと納税を活用した応援の仕組みの導入について、お答えいたします。

現在、本県においては、議員お示しの、寄附者が応援したい学校を選び、選ばれた学校がその寄附金を直接活用できる制度はございません。

しかしながら、こうした制度は、卒業生だけでなく、その学校の教育活動に共感される方からの寄附も期待され、寄附により教育環境がより充実していくことは、寄附者と学校双方にとって大変有意義であると考えております。さらには、学校が寄附者に選ばれる特色ある学校づくりを進めるためのきっかけにもつながるものと考えております。

本県には、目的を特定した基金への寄附制度のほか、幅広い分野を示して寄附を募る「ふるさとあいち応援寄附金」がありますので、これらの制度の活用も含め、寄附者の御意向に沿った運用ができる仕組みについて、他の自治体での導入事例なども参考にしながら、研究してまいりたいと考えております。

2(2) 次に、定時制・通信制高校に通う生徒の自殺対策について、お答えいたします。

県教育委員会が把握している、2024年度における定時制・通信制課程に通う生徒の自殺件数は4件であり、全国の状況と同様に、全日制課程と比較して割合が高く、原因是健康問題が多くなっております。

定時制・通信制課程においては、不登校の経験があつたり、体調に不安を感じているなど、多様な背景を抱える生徒も多いことから、教員やスクールカウンセラー等による支援が重要であると考えております。

現在、各学校の養護教諭や相談担当教員を対象とした研修会では、生徒のSOSサインを見逃さないよう、表情や服装などの小さな変化に気づくことや声のかけ方といった、実践的な対応方法を学ぶなど、教員の指導力向上に努めているところでございます。

また、生徒が悩みや不安を感じた時に、身近な人に助けを求めたり相談することが大切であるため、各学校では「SOSの出し方に関する教育」を実施するとともに、県教育委員会では、臨床心理士にチャットで相談できるよう、SNSを活用した相談窓口を設置しております。

こうした相談窓口は、教員やスクールカウンセラーに直接相談する機会が限られている通信制課程の生徒や、健康上の問題などを抱えた定時制課程の生徒に対する効果的な支援手段と考えられます。

そのため、今後は学校のホームページ、さらには学校からの連絡メール等にもSNS相談窓口の利用方法を記載し、より早い段階での相談につなげてまいります。

こうした取組を通して、生徒が一人で悩みを抱え込むことなく、安心して学校生活を送ることができるよう、しっかりと取り組んでまいります。

### 3 最後に、高校生に対する奨学金の貸付制度の認識と今後の対応について、お答えいたします。

県が実施している高校生を対象とした貸与型の奨学金は、経済的理由により修学が困難な「生徒本人」へ貸付けを行うものであり、独立行政法人日本学生支援機構法施行令に基づいた国の交付金を活用しております。

この交付金は、生徒本人への貸付けを前提としていることから、「保護者」への貸付けは、現状では困難なものと考えております。

議員お示しのような、奨学金の返還義務があるといった意識が高校生の進路選択を狭めることがないよう、大学等への在学期間や病気など、返還が困難となった場合は、一定期間、返還を猶予することを可能としており、こうした制度は、経済的な理由により修学が困難な生徒への有効な支援策の一つであると認識しております。

県教育委員会といたしましては、今後も、修学を希望する全ての生徒が学びの機会を失うことなく、高等学校等で教育を受けられるよう支援に取り組んでまいります。

## 【要望】

ふるさと納税を活用した学校を応援する仕組みの導入については、一定の前向きなご答弁を頂けたものと受け止めております。

そもそも、現状では学校に、直接寄付することができません。ですから、ふるさと納税をプラットフォームとして仕組みを構築することで、寄付の受入が可能となります。またそればかりではなく、同窓生と母校を結ぶ懸け橋となったり、あるいは、様々な付加価値を生み出し、それが教育環境の充実へつながるかと思います。

まずは学校を対象とした団体応援型のふるさと納税の仕組みを構築し、その上で、NPO等への拡大についても、是非ご検討をお願いしたいと思います。先程申し上げましたが、愛知県は、制度本来の趣旨を踏まえ「返礼品を行わない」という運用方針を堅持しておりますが、このように返礼品を設けていないのは、全国でも本県を含めて、わずか7都府県しかありません。

この数少ない誇るべき姿勢を守り抜いてきた愛知県だからこそ、共感して選ばれる愛知県、というより明確なビジョンを打ち出し、多様な寄附の受け皿を構築して、県全体のブランドイメージを確立するようなふるさと納税の取組にしていただけたらと思います。

続いて、子どもの自殺対策については、この問題に取り組む中で、最も強く感じたのは、行政の縦割りの弊害であります。

先ほど、子どもの自殺対策は、主に教育委員会が所管と申し上げましたが、正確には、現状の体制では、公立高校に通う子どもは教育委員会、そして、私立高校に通う子どもは私学振興室がそれぞれ所管しております。高校生の自殺の予防や対策を行う上で、公立と私立を分けて考える理由は、全くありません。さらに言えば、学校に通っていない18歳未満の子どもに関しては、どの部署が対応するのかは、あいまいな状況であります。通信制の生徒も、私立と公立で対応する部署が異なっており、こうした縦割りから支援が届きにくくなっています。

関係機関相互の連携をより強化するとの答弁がありましたが、重要なのは、警察も含めて、縦割りに陥ることなく、誰一人取り残さない、子どもを主体とした体制を築き、そして、関係機関が組織横断的に一体となり、司令塔機能や役割、責任を明確にして、総合的かつ実効性のある子どもの自殺対策に取り組むことであります。

自殺は、個人の問題ではなく、社会全体で取り組む課題であり、その多くを防ぐことができる社会的な問題であります。

是非、愛知県の総力を結集して、子どもの自殺対策にとどまらず、子どもの命と未来を守るという視点で取組を実行していただきたいと思います。

最後に、高校生への奨学金の貸付けについては、貸付契約を高校生から保護者に切り替えることについては、国の法令及びそれに基づく交付金を活用しているため、明確に困難というお答えがありました。

仮に県独自で制度を改めた場合、現行事業を廃止せざるを得ず、その際には、国から高校生へ貸与するための資金として交付された約35億円を、国に返還しなければならないとも聞いています。

こうした状況の中で、制度自体に問題があるという認識は変わりませんが、基本的には、国が改める課題であり、県単独で制度変更は困難であるということは一定の理解はいたしております。

私自身は、先ほど申し上げましたとおり、そもそもは、給付型の奨学金や授業料や入学金の無償化といった直接的な支援の充実こそが最も必要だと思っていますが、こうした質問を通して現行の貸付制度の矛盾や不合理を指摘し、顕在化させることで、こうした直接的な支援の拡充の声が高まる 것을期待して、問題提起をさせていただきました。

こうした現行の制度を維持せざるを得ない中で、2点要望させていただきますが、ひとつは、この制度は形式上、高校生本人との契約によって貸し付けられていますが、しかし、高校に入学したばかりの15歳の子どもが、自分の意思で正しく判断し、申請手続きを行うことは極めて困難あります。実際には、多くの場合、手続きもお金の管理も保護者の意思に基づいて、行われているのが実情だと思います。

ところが、中には子ども自身が十分に理解しないまま、あるいは、知らないまま、申請が行われ、本人が知らないうちに借金を背負い、高校卒業後、社会に出てから、県からの返済通知によって初めて、自分が多額の借金を背負っていることを知り、その返済を迫られるという、事例も実際あると聞いております。

ぜひ、こうしたことが起きないような制度運用の徹底をお願いしたいと思います。

もうひとつが、先ほど、返済猶予のことを言われましたが、ただ、現状、経済的な理由による、返済免除の規定はありません。

借りたものは返すというのは当然ではありますが、コロナ禍での貸付でもあったように、生活保護や住民税非課税など経済的に困窮する人には、返済を免除することも考えていく必要もあると思います。ぜひ検討をお願いしたいと思います。

いずれにしても、貸付にしても、給付や直接的な支援にしても、子どもの学びを保障し、そして子どもたちの未来や将来を守り、子どもたちの夢や希望を持つことができる制度設計、制度運営にしていただくよう強く要望し、私の質問を終わります。